

令和8年度

子育て便利帳



板倉町

もくじ



1 妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口

- ① 板倉町こども家庭センター 1
- ② いたくらまち子育て応援ナビ 1

2 妊娠がわかったら

- ① 初回産科受診料支援事業(低所得者等) 1
- ② 妊娠届 2
- ③ 妊婦のための支援給付金 2
- ④ 産前産後期間の国民年金保険料免除制度 2
- ⑤ 産前産後期間の国民健康保険税軽減制度 2
- ⑥ 妊娠中の支援事業 3
- ⑦ ぐーちょきパスポート(子育て支援パスポート) 3

3 赤ちゃんが生まれたら

- ① 出生届 3
- ② 手当、補助 4
- ③ 医療費の助成 5
- ④ 子育て応援事業・教室 5
- ⑤ 乳幼児健診・予防接種 6



4 保育所、認定こども園、一時的な保育サービス

- ① 保育所 7
- ② 認定こども園 7
- ③ 一時預かり保育 9
- ④ こども誰でも通園制度 9
- ⑤ 病児・病後児保育 9

5 親子の集いの場

- ① 児童館 10
- ② 地域子育て支援センター・子育てサロン 10



6 ひとり親家庭などのために

- ① 手当、補助 11
- ② 医療費の助成 11

7 障害のあるお子さんのために

- ① 手当、補助 12

8 小学生・中学生・高校生

- ① 補助 12
- ② 教育相談 13
- ③ 学童クラブ 13

9 関係機関一覧

10 主要公園マップ

11 医療機関マップ



・「子育て便利帳」に記載されている手当、補助等は要件により支給されないことがあります。
詳しい内容や申請方法は、担当係までお問い合わせください。

1 妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口

① 板倉町こども家庭センター

妊産婦の皆さんやお子さんとその家族が安心して生活ができるよう、母子保健(保健センター)と児童福祉(福祉課子育て支援係)の各部門が一体となり、それぞれの家庭の事情や状況に応じて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談や支援を行います。

相談内容

妊娠や出産、乳幼児期の育児に関すること、18歳までのお子さんの子育てや家庭の相談、児童虐待、DV相談、ヤングケアラーの相談など、妊娠期から子育て期までのさまざまなお悩みに応じます。相談は来所、電話、メールなどで受け付けますので、ひとりで抱え込まずお気軽にご相談ください。

お問い合わせ：保健センター または 福祉課 子育て支援係

場所	所在地	電話番号	メールアドレス	開所時間
保健センター	大字岩田甲1056番地	0276-82-3757	k-kenkou@town.itakura.gunma.jp	月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 (祝日・年末年始除く)
福祉課子育て支援係	大字板倉2682番地1	0276-82-6134	k-kosodate@town.itakura.gunma.jp	

② いたくらまち子育て応援ナビ(無料アプリ)

忙しい子育て中のお母さん、お父さんが手軽に利用でき、妊娠期から使える便利な子育て応援アプリです。妊娠期～子育て期に必要な情報が満載。母子健康手帳機能、町の子育て支援情報のお知らせ、予防接種スケジュール機能、ごはん・アレルギーメモ機能、家族との共有機能もあります。

お問い合わせ：保健センター

いたくらまち 子育て応援ナビ 	①ストアアプリでアプリ名「いたくらまち子育て応援ナビ」を検索または、QRコードからダウンロード ②登録事項を入力(出産予定日、お子さんの生年月日など) ③登録完了! 町からのお知らせや、予防接種のスケジュールのお知らせのプッシュ通知があります♪	アプリのダウンロードはこちら! ダウンロードも無料です。  
---	---	---

2 妊娠がわかったら

① 初回産科受診料支援事業(低所得者等)

低所得の妊婦のかたの経済的負担軽減を図ることを目的に、健康保険が適用されない妊娠判定のための初回の産科受診料の費用の一部(上限額1万円)について助成を行います。受診前に事前手続きが必要です。

お問い合わせ：保健センター

初回産科受診料 支援事業	対象者:住民税が非課税世帯または同等の所得水準にあるかた 助成金額:上限額10,000円 ご利用の流れ:「市販の妊娠検査薬陽性」→「保健センターで受診券を受け取る」→「受診券を持って受診する」
-----------------	--

② 妊娠届

医療機関で妊娠を確認できたら、保健センターに妊娠届を出しましょう。保健師が体調や心配事などの相談に応じながら、母子手帳等をお渡しします。

※交付時間は30分程度かかりますので、余裕をもってお越しください。

※妊婦の個人番号が確認できるもの（個人番号カード、または通知カード）をご持参ください。

お問い合わせ：保健センター

母子健康手帳の交付	妊娠から出産、育児、予防接種、健康診査など、母と子の健康記録として大変重要なものです。大切に保管してください。（紛失した場合、再交付ができます）						
妊娠初期サポート	妊娠届出時に保健師と直接お話し、妊娠期のセルフ（支援）プランを作成します。妊娠中から利用できるサービスや情報もお伝えします。相談事もお話してください。						
妊婦健診の助成	妊婦健康診査助成券を14回分お渡しします。 助成額を超えた分につきましては自費となります。 多胎妊娠の場合は、追加で5回分の助成券をお渡しします。 ★妊婦健診回数の目安★ <table border="1"> <tr> <td>初期～23週</td><td>4週間に1回</td></tr> <tr> <td>24～35週</td><td>2週間に1回</td></tr> <tr> <td>36週～分娩</td><td>1週間に1回</td></tr> </table>	初期～23週	4週間に1回	24～35週	2週間に1回	36週～分娩	1週間に1回
初期～23週	4週間に1回						
24～35週	2週間に1回						
36週～分娩	1週間に1回						
妊婦歯科健診の助成	妊娠中に1回利用できる、歯科健診助成券をお渡しします。妊娠中は、ホルモンの変化により、むし歯や歯周病にかかりやすくなります。お母さん自身と赤ちゃんのために、安定期に入った妊娠16週頃～27週を目安に歯科健診を受けましょう。						

③ 妊婦のための支援給付金

全ての妊婦さんが安心して出産・子育てができるよう、経済的支援を行います。

※転入前の自治体から同様事業の給付金を支給されているかたは対象外となります。

お問い合わせ：保健センター

支給対象者	内容
妊娠届出をした妊婦	妊婦一人当たり 50,000円を支給
妊娠後期に保健師と面談した妊婦	胎児一人当たり 50,000円を支給

④ 産前産後期間の国民年金保険料免除制度

産前産後期間として認められた期間（出産予定月または出産月の前月から4か月目まで）は、国民年金保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

お問い合わせ：住民環境課 戸籍年金係

対象となる方及び受付期間	・国民年金第1号被保険者 ・妊娠85日（4か月）以上の出産が対象です。（死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含みます。） ・出産予定日の6か月前より届出ができます。出産後の届出も可能です。 ・マイナポータルの電子申請をすることもできます。
必要書類	① 母子健康手帳 ② 世帯主および出産（予定）被保険者のマイナンバーカード ※マイナンバーカードをお持ちでない方も届出ができます。本人確認書類をお持ちください。

⑤ 産前産後期間の国民健康保険税軽減制度

その年度に納める国民健康保険税の所得割額と均等割額から、産前産後期間（出産予定月または出産月の前月から4か月目まで）相当分が減額されます。

お問い合わせ：税務会計課 住民税係

対象となる方及び受付期間	・妊娠85日（4か月）以上の出産が対象です。（死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含みます。） ・出産予定日の6か月前より届出ができます。出産後の届出も可能です。
必要書類	① 母子健康手帳 ② 世帯主および出産（予定）被保険者のマイナンバーカード ※マイナンバーカードをお持ちでない方も届出ができます。本人確認書類をお持ちください。

⑥ 妊娠中の支援事業

お問い合わせ：保健センター

ハピマタ講座	妊婦さんと、その夫（パートナー）さんを対象とした教室を開催します。 赤ちゃんのお世話（沐浴・ミルク作り等）、パパの妊婦体験や助産師による母乳相談を行います。 身近なママやパパのつながりづくりにも、ぜひお気軽にご参加ください。上のお子さんとも参加できます。 ※保健センターに電話予約してください。
妊婦相談（随時）	妊娠は妊婦さんの体や心を与える影響は大きいものです。 多くの妊婦さんは、妊娠が分かり楽しみな反面、気になることや不安・心配事をお持ちだと思います。 安心して、妊娠・出産・子育てができるよう、保健師・管理栄養士がいつでも相談に応じます。
妊娠後期サポート	妊娠8か月頃の妊婦さんを対象に、出産や子育てに関する心配事に対し、必要に応じて情報提供を行うために、アンケートを実施します。保健師が直接お会いして相談に応じます。

⑦ ぐーちょきパスポート（子育て支援パスポート事業）

「ぐーちょきパスポート」を協賛店舗・施設に提示すると、割引やプレゼントなど、お店ごとの「ちょっとお得」なサービスが受けられます。

※母子健康手帳交付時または福祉課子育て支援係の窓口でお渡しします。

お問い合わせ：福祉課 子育て支援係

利用対象者	有効期限	協賛店舗の最新情報
・妊娠中のかたとその家族 ・18歳までのこどもとその家族	2029年3月31日 お子さんが18歳に達した場合は、その年度末 ※有効期限後は、再度カード交付の申込みをしてください。	『ぐーちょきパスポート』で検索 URL https://smilelife.pref.gunma.jp/passport/ ※全国の子育て家庭応援協賛店でも使えます。

3 赤ちゃんが生まれたら

① 出生届

出生日から14日以内（出生日を含む。14日目日が休日に当たったときは翌日）に、出生届を提出しましょう。

様々な手続きがありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

里帰り中のかたは、手当・補助等の申請を住所地で行ってください。

お問い合わせ：住民環境課 戸籍年金係

届出人	父または母
届出地	・父、母の本籍地 ・届出人の住所地 ・出生地
持参するもの	・出生届（病院等の医師又は助産師の証明があるもの） ・母子健康手帳 ・健康保険の資格確認書など ・通帳（児童手当申請者名義）

② 手当、補助

お問い合わせ：保健センター

産婦健診補助	産婦健康診査2回分の費用の一部(5,000円/回)を助成します。 助成額を超えた分につきましては自費となります。 ※受診票は、妊娠届出時に交付します。
新生児聴覚検査補助	新生児聴覚検査の費用の一部(3,000円)を助成します。 多くの医療機関では、産後の入院中に実施します。 ※受診票は、妊娠届時に交付します。
1か月児健診補助	1か月児健診の費用の一部(6,000円)を助成します。 ※受診票は、妊娠届出時に交付します。
ハイリスク妊産婦通院支援事業	医学的な理由等により、遠方の周産期母子医療センター等で妊産婦健診を受診する必要がある妊産婦に対し、妊産婦健診及び出産のための通院に係る交通費を助成します。

お問い合わせ：福祉課 子育て支援係

児童手当	0歳～高校生年代(18歳になった最初の3月31日まで)のお子さんを養育している保護者に年6回(2月、4月、6月、8月、10月、12月)支給されます。 《支給月額》 (第1・2子) ・3歳未満の児童 15,000円 ・3歳以上から高校生 10,000円 (第3子以降) ・0歳児から高校生 30,000円
チャイルドシート購入費補助金	1歳未満の乳児を養育しているかたに、チャイルドシート購入費補助金を支給します。 《要件》 ・チャイルドシート購入後1年未満であること ・国土交通省または欧州等の安全基準に適合し、認証マークがあること ・この補助制度に類する他の補助制度を受けていないこと 《補助金額》 10,000円を上限として、購入価格に1/2を乗じた額(千円未満切り捨て) ※乳児1人につき1台(申請回数1回)に限ります。
子育て支援金	出産時と小学校入学時に、その児童を養育している保護者に子育て支援金を支給します。 《支給額》 ①出産時 ・第1子 30,000円 ・第2子 40,000円 ・第3子以降 60,000円 ②小学校入学時 ・第1子 30,000円 ・第2子 40,000円 ・第3子以降 60,000円
0歳児紙おむつ券給付	0歳児を養育している保護者に紙おむつの給付券を支給します。 《給付内容》 0歳児1人につき 36,000円分の給付券(1枚1,000円×36枚) ※転入されたかたは、転入した月からお子さんの1歳の誕生月の前月分までの支給となります。 《交換できる店舗》 ・ドラッグセイムス 邑楽板倉町店 ・コメリ ハード&グリーン 板倉ニュータウン店 ・ドラッグセイムス フォリオ板倉店 ・スーパーセンタートライアル 板倉店

③ 医療費の助成

お問い合わせ：健康介護課 保険医療係

福祉医療 (こども)	0歳児から高校3年生に相当する世代までのこどもにかかる医療費の一部負担金が無料になります。 《助成対象》 ・0歳から18歳到達日以後、最初の3月31日までのこども 《助成内容》 ・入院、通院、院外処方等の保険診療の一部負担金 ・治療用装具(コルセット等)の一部負担金 ・接骨院(柔道整復師)の一部負担金 ・入院時食事療養費の標準負担額(入院時の食事代) ※診断書料、予防接種料、薬の容器代、紙おむつ代など保険適用外の場合は助成対象外です。 ※加入している健康保険から高額療養費や付加給付金が支給される場合は、一部負担金からそれらの金額を差し引き、残った自己負担額が助成の対象となります。
---------------	---

④ 子育て応援事業・教室

お問い合わせ：保健センター

	対 象	内 容
赤ちゃん訪問	生後2か月までの お子さんとお母さん	全てのお子さんご家庭を、保健師が訪問します。母乳相談や育児相談に応じます。里帰り出産のお母さんにもご対応できますのでご相談ください。
産後ケア	産後4か月までの お母さんとお子さん	出産し、医療機関を退院後、公立館林厚生病院・真愛ウィメンズクリニック等において助産師による専門的なケアを受けることができます。(ケアの内容：母乳ケア、産後の休養・リフレッシュ、授乳や沐浴指導など) ※保健センターに電話予約してください。
育児学級 「こあら」	1歳6か月頃までの お子さんと保護者	毎月1回開催している教室です。 毎回テーマの変わるミニ講座や、赤ちゃんの身長・体重測定を行います。お友達づくりや、育児の楽しさや悩みを話せる交流の場です。
こどもの相談 「ばおばお」	0歳～高校生の お子さんを持つ保護者	お子さんの身体や言葉の発達について、専門の相談員(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士)が個別に相談に応じます。 ※保健センターに電話予約してください。
離乳食教室 「赤ちゃんレストラン」	5か月～1歳3か月頃の お子さんと保護者	離乳食についての講話、試食を行います。健康な食習慣の基礎をつくりましょう。 ※保健センターに電話予約してください。
あそびの教室 「もんたん」	2歳頃のお子さんと保護者	毎月1回開催。遊びを通し、こどもの心や言葉の発達を促し、家庭における子育てやしつけ等について学びあう教室です。(申込み制)

⑤ 乳幼児健診・予防接種

お問い合わせ：保健センター

	対 象	内 容
4か月児健診	4か月児	計測、小児科・整形外科医診察、育児相談、栄養相談、赤ちゃんふれあい遊び
7か月児健診	7か月児	計測、小児科医診察、育児相談、離乳食相談、赤ちゃんふれあい遊び ブックスタート(絵本のプレゼント)
10か月児健診	10か月児	計測、小児科医診察、育児相談、離乳食相談、歯みがき相談
1歳児相談	1歳0・1か月児	計測、診察、育児相談、栄養相談、歯みがき相談
1歳6か月児健診	1歳6・7か月児	計測、小児科・歯科医診察、育児相談、栄養相談、 歯みがき相談(フッ素塗布)
2歳児健診	2歳2・3か月児	計測、親子歯科医診察、育児相談、栄養相談、 歯みがき相談(フッ素塗布)
3歳児健診	3歳2～4か月児	検尿、視力聴力アンケート、計測、小児科・歯科医診察、 目の検査、育児相談、栄養相談、歯みがき相談(フッ素塗布)
5歳児健診	5歳児	計測、小児科医診察、育児相談、栄養相談、歯みがき相談

定期予防接種	「赤ちゃん訪問」時に予防接種の案内と予診票を配布いたします。 定期予防接種を受けるには、母子健康手帳と予診票が必要です。
任意予防接種	おたふくかぜの任意接種費用の助成を行っています。事前申請は不要です。接種後、領収書を持って 保健センターへ申請ください。 対象者：1歳～就学前 助成額：接種費用の2分の1(上限3,000円) 助成回数：2回

※健診の通知は、保健推進員(地区役員)を通して通知します。(乳児期)

4 保育所、認定こども園、一時的な保育サービス

① 保育所

保育所とは、保護者が仕事や病気などのため、お子さんを家庭で保育できないとき、保護者に代わって保育するところです。

お問い合わせ：福祉課 子育て支援係 または 板倉保育園

施設名	所在地	電話番号	利用定員	対象児	開所時間
板倉保育園(公立)	大字岩田991	82-1147	90名	0歳以上	月～土： 7時30分～18時30分 (延長保育 19時30分まで)

※2号認定のかたは副食費の徴収があります。(要件により減免が適用されます。)

※3号認定のかたの利用者負担額(保育料)は保護者の町民税額により算定いたします。

※延長保育を利用する場合は、別途利用料がかかります。

※保育所を利用するには、保育の必要性の認定を受ける必要があります。(8ページ「認定区分について」参照)

② 認定こども園

認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設です。

1号認定は保護者が働いている、いないに関わらず利用できます。2・3号認定は保護者が仕事や病気などのため、お子さんを家庭で保育できないとき、保護者に代わって保育をするところです。

お問い合わせ：福祉課 子育て支援係 または 認定こども園

施設名	所在地	電話番号	利用定員		対象児	開所時間
認定こども園 まきば幼稚園 (私立)	大字粕谷1344	82-1682	1号 認定	90名	満3歳以上	月～金： 8時30分～15時00分 (延長保育 18時00分まで) 土曜日： 休園
			2号 認定	30名	満3歳以上	月～金： 7時30分～18時30分
			3号 認定	18名	1歳以上 満3歳未満	土曜日： 8時00分～16時00分
認定こども園 そらいろ保育園 (私立)	朝日野3-7-1	82-8811	1号 認定	10名	3歳以上	月～金： 7時00分～18時00分 (延長保育 19時00分まで) 土曜日： 7時00分～18時00分
			2号 認定	25名	満3歳以上	月～金： 7時00分～18時00分 (延長保育 19時00分まで)
			3号 認定	20名	0歳以上 満3歳未満	土曜日： 7時00分～18時00分まで

※1号認定のかたで、預かり保育を利用する場合、無償化の対象となる場合がありますので、事前に子育て支援係までお問い合わせください。

※1・2号認定のかたは給食費の徴収があります。(要件により副食費の減免が適用されます。)

※3号認定のかたの利用者負担額(保育料)は保護者の町民税額により算定いたします。

※延長保育を利用する場合は、別途利用料がかかります。

※認定こども園を利用するには、教育・保育の必要性の認定を受ける必要があります。(8ページ「認定区分について」参照)

認定区分について

保育所・認定こども園・幼稚園等の利用を希望する場合は、町から利用のための認定を受ける必要があります。

●教育・保育給付認定

認定区分	年齢	保育の必要性	時間区分	対象者	主な対象施設
1号認定	満3歳以上	なし	教育標準時間認定	保育を必要とせず、幼稚園や認定こども園などで教育を希望されるかた	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上	あり	保育標準時間認定 保育短時間認定	保護者の就労や病気などの理由で、家庭において必要な保育を受けることが難しいかた	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満				

●施設等利用給付認定

認定区分	年齢	保育の必要性	主な対象施設・サービス
新1号認定	満3歳以上	なし	幼稚園（新制度に移行していない私学助成の施設） 国立大学付属幼稚園 特別支援学校幼稚部 ※板倉町、館林市に該当施設はありません。
新2号認定	3歳児以上 （3歳の誕生日を迎えてから最初の4月1日以後）	あり	①認定こども園（幼稚園利用）・幼稚園＋預かり保育事業 ②認可外保育施設 ③一時預かり事業 ④病児保育事業
新3号認定	3歳児未満 （3歳の誕生日を迎えてから最初の3月31日まで） ※住民税非課税世帯のみ		

保育所、認定こども園等に入所していないかたが対象です。

※教育・保育給付認定を受けているかたは、施設等利用給付のサービスは利用できません（預かり保育を除きます）。

※認定を受けるには要件があります。詳しくは子育て支援係までお問い合わせください。

③ 一時預かり保育

一時預かり保育とは、保護者の傷病、災害、事故、看護、介護、冠婚葬祭等やむを得ない理由により、また、保護者の育児等に伴う心理的、肉体的負担を軽減する等の理由により、一時的に保育が困難となった乳幼児をお預かりします。

お問い合わせ：各施設

施設名	対象年齢	利用期間	利用時間	利用料	申込み
保育所（公立） 板倉保育園	8週～ 小学校就学前 ※町内在住者に 限ります	1回あたり3日以内 （必要に応じて延 長可）	8時00分～16時00分	3歳以上 1,800円 3歳未満 2,300円 昼食代・おやつ代 200円	事前に保育園に電話連 絡後、申込書を提出して ください。
認定こども園 まきば幼稚園	1歳10か月～ 小学校就学前		平日 9時00分～16時00分 ※土曜日はありません	登録料：1,000円 チケット制 350円／1時間	事前にこども園に電話連 絡してください。
認定こども園 （私立） 認定こども園 そらいろ保育園	6か月～ 小学校就学前	《緊急保育》 必要な期間 《リフレッシュ保育》 要相談	基本利用時間 8時30分～16時30分 ①2時間利用 （給食なし） ②4時間利用 ③6時間利用 ④8時間利用	①2時間利用 1,000円 ②4時間利用 1,500円 ③6時間利用 2,000円 ④8時間利用 2,500円 （昼食代・おやつ代含む） ※利用時間により、提供 がない場合もあります。	希望日の前月1日からこ ども園で電話受付。 その後、こども園で事前 登録・面談を行います。

※定員等の都合により、お預かりできない場合があります。

④ こども誰でも通園制度

保護者の保育要件を問わず、月10時間を上限にお子さんをお預かりする制度です。保育士や同年代のこども同士との触れ合いなど、家庭とは異なる経験を通じて健やかな成長を支えます。また、保護者の育児負担の軽減や、保育士との関わりにより、保護者が抱える育児への不安や悩みの解消へとつなげます。

お問い合わせ：福祉課 子育て支援係 または 板倉保育園

施設名	対象年齢	利用時間	利用上限	利用料
保育所（公立） 板倉保育園	0歳6か月～ 3歳未満 ※保育施設等に在園して いないこどもに限ります。	9時00分～12時00分 14時00分～16時00分	こども1人につき 月10時間まで ※利用は1時間単位 ※利用可能時間が残った場合 でも、翌月に繰り越すことはで きません。	こども1人1時間あたり 300円 ※生活保護世帯、市民税非 課税世帯等は利用料の減免 があります。

※定員等の都合により、お預かりできない場合があります。

⑤ 病児・病後児保育

病児・病後児保育とは、児童が病気等で集団保育が困難であり、保護者が就労等の理由で家庭保育ができない時に、専用の施設で一時的にお子さんをお預かりします。

お問い合わせ：福祉課 子育て支援係 または 病児保育室ばんだ

施設名	所在地	電話番号	定員	対象児	保育時間
こやなぎ小児科 病児保育室ばんだ	館林市富士原 町1174-18	78-7391	1日 6名	生後3か月 ～ 小学3年生	平 日： 8時30分～17時30分 ※土曜日・日曜日・祝日・年末年始・こやなぎ小児 科休診日はお休みです。

※利用には、事前登録が必要です。

5 親子の集いの場

① 児童館

児童館とは、遊び及び子育て支援を行い、こどもの心身の育成と情操を豊かにすることを目的とする施設です。

お問い合わせ：児童館

児童館名	所在地	電話番号	開館時間	休 館 日
板倉町児童館	大字板倉4208-2	82-2270	9時00分～17時15分	日曜、祝日、年末年始

児童館の主な行事

行事名	対象	開催	内 容
おはなし会	乳幼児とその保護者	毎週木曜日	絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターエプロンシアターなど
おたのしみ広場	乳幼児とその保護者	毎月1回	季節の遊びや体験などを通して親子の触れあいの時間を楽しみます
0歳児童館	0歳児とその保護者	毎月1回	季節の行事や製作、親子遊びを楽しみながら保護者同士の交流も図ります
1・2歳児童館	1・2歳児とその保護者	毎月1回	季節の行事や製作、集団活動などを経験し、保護者同士の交流も図ります
チャレンジ広場	小学生	毎月1回	季節の行事、簡単な工作、おやつ作りなど様々な体験にチャレンジします
えいごであそぼう	幼児とその保護者	毎週水曜日	外国人の先生と一緒に英語の歌やゲームをしたりして遊びます

※詳細については、児童館にお問い合わせください。

② 地域子育て支援センター・子育てサロン

保育所や幼稚園等に入所する前のお子さんとその家族を対象に子育て支援をします。育児不安等の相談、子育てに関する情報提供などを行っています。電話による相談も行っています。(無料)

【地域子育て支援センター】

お問い合わせ：地域子育て支援センター

センター名	所在地	電話番号	対象	内容	開所時間
地域子育て支援センター	大字板倉4208-2 (板倉町児童館内)	82-2270	就園前の児童とその家族	・親子の交流 ・子育て相談 ・子育て講習会 など	月曜日～金曜日 9時00分～17時15分

【子育てサロン】

お問い合わせ：サロン

サロン名	所在地	電話番号	対象	内容・開所時間
子育てサロン そらまち	朝日野3-7-1 (そらいろ保育園内)	82-8811	就園前の児童とその家族	①火・金曜日 10時00分～11時30分 子育て相談 製作・手遊び・絵本 など ②土曜日 10時00分～11時30分 園庭解放

6 ひとり親家庭などのために

① 手当、補助

お問い合わせ：福祉課 子育て支援係

児童扶養手当	離婚などにより、母子・父子世帯等となった家庭で、18歳までのこどもがいる母または父等に支給（年6回）します。 ただし、本人及び扶養義務者の所得により支給制限があります。 《手当月額》 所得額に応じて手当額が決まります。 ・第1子 11,340円から48,050円 ・第2子以降 5,680円から11,350円加算
母子父子家庭の児童の入進学支度金	母子家庭、父子家庭の児童が小学校・中学校・高校に入進学する時に支給します。 ・小学校に入学するとき 10,000円 ・中学校に進学するとき 15,000円 ・高校に進学するとき（進学しない場合は、中学校を卒業するとき） 20,000円

お問い合わせ：健康介護課 介護高齢係

福祉タクシー利用券	自動車を所有していない、または運転可能な者がいない母子父子家庭に福祉タクシー券を交付します。 《交付内容》 年間30,000円分の福祉タクシー券（500円券×60枚）
-----------	---

② 医療費の助成

お問い合わせ：健康介護課 保険医療係

福祉医療 （母子・父子家庭等）	18歳までのこどもを扶養している母子父子家庭等の親子にかかる医療費の一部負担金が無料になります。 《助成対象》 ① 母子家庭または父子家庭のこども（18歳到達日以後、最初の3月31日まで） ② ①のこどもを、現に扶養している母子家庭の母または父子家庭の父 ③ 親のないこども（18歳到達日以後、最初の3月31日まで） ※戸籍上の婚姻にかかわらず、事実上婚姻関係と同等に同居生活を営んでいる場合は対象になりません。 《助成内容》 福祉医療（こども）と同様
--------------------	---

7 障害のあるお子さんのために

① 手当、補助

お問い合わせ：福祉課 社会福祉係

特別児童扶養手当	精神または身体に障害のある20歳未満の児童を家庭で監護、養育している父母などが対象です。ただし、対象児童が施設に入所している場合や障害を事由とする公的年金を受給している場合は除かれます。 また、本人、配偶者および扶養義務者の前年の所得が一定額以上である場合は支給が停止されます。 《支給月額》 ・1級 58,450円 ・2級 38,930円
障害児福祉手当	日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の児童が対象です。ただし、施設に入所している場合や障害を事由とする公的年金を受給している場合は除かれます。また、本人、配偶者および扶養義務者の前年の所得が一定額以上である場合は支給が停止されます。 《支給月額》 16,560円
難聴児補聴器購入等支援事業補助金	身体障害者手帳の交付対象とならない、軽・中度の難聴児(18歳未満)の保護者に対し、補聴器の購入や修理費用の一部を申請により交付します。両耳の聴力レベルが30dB以上で、専門医の判断を受けた児童であることが要件となります。 ただし、労働者災害補償保険法により補聴器購入等の助成を受けられる場合は交付対象外となります。

8 小学生・中学生・高校生

① 補助

お問い合わせ：教育委員会事務局 総務学校係

給食費無料化	町内小中学校に在籍している児童生徒の給食費無料化を実施しています。 また、食物アレルギーのため、給食の代わりに弁当を持参しているかたには、その経費を補助しています。
就学援助制度	経済的理由により、就学が困難な町内小中学校に在籍している児童生徒の保護者に対して、学用品、通学費、修学旅行費等を支給します。
英語検定料助成金	高校生以下の児童生徒等で、英語検定(公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定)3級以上を受験したかたに検定料の半額を補助します。

お問い合わせ：福祉課 子育て支援係

大学等受験料、模擬試験受験料補助	ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯相当)や低所得世帯(住民税非課税世帯)の中学3年生と高校3年生へ模擬試験等の受験料を補助しています。 《補助対象》 ・中学3年生 模擬試験受験料：補助上限 6,000円 ※高校の受験料は補助対象外です。 ・高校3年生(申請日時点で20歳未満のかたを含む) 模擬試験受験料：補助上限 8,000円 大学、短大、専修学校等受験料：補助上限 53,000円
------------------	---

② 教育相談

家庭でのしつけのことや、お子さんの教育関係全般についてご相談を受け付けています。

お問い合わせ：教育委員会事務局 総務学校係 または 相談所

相談室名	場所	電話番号	相談受付時間
町教育相談所	大字板倉2770 (板倉中学校内)	82-1584	月曜日～金曜日 9時00分～14時45分 町教育相談所(Tel.82-1584)まで予約のうえご利用ください。

③ 学童クラブ

学童保育所とは、放課後や夏休みなど保護者が仕事により家にいない児童をお預かりする施設です。

お問い合わせ：各学童クラブ

学童クラブ名	所在地	電話番号	対象	開所時間	月額保育料
そらいろクラブ	朝日野3-7-1 (そらいろ保育園内)	82-8811	東小学校区	① 平日 放課後～18時00分 ※延長 7時00分～8時00分 18時00分～19時00分 ② 土曜日 7時00分～18時00分	入会金:10,000円 8,000円(1年生) 7,000円(2年生) 6,000円(3～4年生) 5,000円(5～6年生) 〔おやつ代、保険料含む〕 延長:200円/日 昼食費(1日) 500円 ※休校日や始業式等での早帰り日の追加利用料を含む
みつばち学童クラブ	大字岩田971 (西小学校内)	82-3900 (板倉町社会福祉協議会内)	西小学校区	① 平日 放課後～18時00分 ※延長 18時00分～18時30分 ② 土曜日 8時00分～18時00分 ※延長 7時30分～8時00分 18時00分～18時30分	10,000円 〔 2人目5,000円 3人目無料 〕 15,000円(8月) 〔 2人目10,000円 3人目無料 〕 〔 おやつ代含む 保険料別途 〕 延長:100円/30分

※開所時間や保育料の詳細は、各学童クラブへお問い合わせください。

9 関係機関一覧

役場関係

名 称	所在地	電話番号
板倉町役場（代表）	板倉町大字板倉2682-1	0276-82-1111
福祉課 子育て支援係	〃	0276-82-6134
福祉課 社会福祉係	〃	0276-82-6133
健康介護課 保険医療係	〃	0276-82-6136
健康介護課 介護高齢係	〃	0276-82-6135
住民環境課 戸籍年金係	〃	0276-82-6131
税務会計課 住民税係	〃	0276-82-6127
教育委員会事務局 総務学校係	〃	0276-82-6153
保健センター	板倉町大字岩田甲1056	0276-82-3757
児童館（地域子育て支援センター）	板倉町大字板倉4208-2	0276-82-2270

保育所・認定こども園

名 称	所在地	電話番号
板倉保育園	板倉町大字岩田991	0276-82-1147
認定こども園 まきば幼稚園（私立）	板倉町大字粕谷1344	0276-82-1682
認定こども園 そらいろ保育園（私立）	板倉町朝日野3-7-1	0276-82-8811

小・中学校

名 称	所在地	電話番号
東小学校	板倉町大字海老瀬4822	0276-82-1141
西小学校	板倉町大字岩田971	0276-82-1140
板倉中学校	板倉町大字板倉2770	0276-82-1148

公民館等

名 称	所在地	電話番号
中央公民館	板倉町大字板倉2698	0276-82-2435
東部公民館	板倉町朝日野1-26-1	0276-82-1241
南部公民館	板倉町大字大高嶋1747	0276-82-1424
北部公民館	板倉町大字西岡485-2	0276-77-1855
海洋センター	板倉町大字岩田1062	0276-82-0858

その他

名 称	所在地	電話番号
板倉町社会福祉協議会	板倉町大字板倉3411-1417	0276-82-3900
東部児童相談所	太田市木崎町369-5	0276-57-6111
館林保健福祉事務所	館林市大街道1-2-25	0276-72-3230

相談窓口

名 称	所在地	電話番号
【子育てのお悩みは…】 こどもホットライン24	前橋市野中町360-1 (中央児童相談所内)	0120-783-884 027-263-1100 (24時間受付:年中無休)
【発達障害のご相談は…】 群馬県発達障害者支援センター	前橋市新前橋町13-12 (県社会福祉総合センター内)	027-254-5380
【いじめに関する緊急相談・こどものSOSは…】 24時間子供SOSダイヤル		0120-0-78310
【児童虐待に関するご相談は…】 児童相談所全国共通ダイヤル		189
【DVに関するご相談は…】 DV相談ナビ		#8008
【ヤングケアラーに関するご相談は…】 群馬県ヤングケアラー支援ワンストップ窓口「虹色のかさ」		090-1158-4140
【夜間、休日の急病のとき受診可能な病院は…】 館林地区救急病院等案内テレホンサービス		0276-73-5699

10 主要公園マップ



11 医療機関マップ





令和8年4月1日 板倉町役場福祉課 発行